

農薬の適正使用に努めましょう！



農薬使用時の安全性の確保は生産者の責務です。次の点に注意しましょう！

①無登録農薬は使用できません

農薬には必ず登録があり、ラベルに農林水産省の登録番号が記載されています。農薬登録がないのに、殺虫や殺菌等の効果をうたって販売されている資材に注意しましょう。

②農薬の使用時は、適用作物名を確認しましょう

例えば「トマト」と「ミニトマト」、「ブロッコリー」と「茎ブロッコリー」等は登録農薬が分けられており、使用できる農薬が異なります。適用作物を確認しましょう。

残った農薬がもったいないからと、農薬登録のない作物への散布はやめましょう。

③希釈倍数・使用液量・使用時期・総使用回数の基準を守りましょう

濃度を濃くすれば効くとは限りません。自分勝手な思い込みや解釈は、誤った使用につながる恐れがあります。散布前には必ずラベルを確認し、決められた基準を守りましょう！

④農薬の飛散・混入に注意しましょう

農薬を使用する場合は、風の強い日は避け、隣接した農作物への飛散を防ぎましょう。また、使用後はタンク等の器具を十分洗浄し、混入事故を防ぎましょう。

安全安心を確保のためには、作業管理を日誌につけることが大事です。

誤った使用は！

- 無登録農薬や使用禁止農薬を使用すると農薬取締法で罰せられます。
- 農作物から残留基準を超える農薬が検出されると、食品衛生法により、その農産物は出荷・流通禁止や回収の措置がとられます。

<問い合わせ先> 振興課自立振興班 ☎78-3111 (224) 芦北地域振興局 農業普及・振興課 ☎82-5194

中学生の税についての作文コンクール

『社団法人八代地方法人会会長賞』受賞！

題名『命を支える税』

津奈木町立津奈木中学校

三年 林田 由衣さん



私は中学2年の時に右ひざをけがして入院したことがあり、手術を経験しました。

最初は気が進まず、いやいやながらの入院でした。しかし、いざ入院してみると、同じ病室の人たちや、看護師さんとの出会いがあり、病院にある物などを使う機会がたくさんありました。私は「病院なんだから病気やけがを治すための道具があるのは当たり前だ」と思っていました。もちろん病院があることも当たり前だと思っていました。しかし、今回の税について考える授業で初めて税のありがたさを知ることが出来ました。私が手術の時に使った酸素マスクや内視鏡カメラ、注射なども全部が税によって手に入っていたんだなあと思いました。もしも私たち国民が税金を払っていなかったらこの世には存在しなかったんだなあと思いました。病院すら無かったんだと思うと、税に対しての感謝の気持ちでいっぱいになりました。今まで、病院や学校、いろんな施設があることを当たり前だと思っていた自分でしたが、それは違ったんだと思いました。私が今、こうして元気に生きていられるのも税が私たち国民の命を支えてくれていてのおかげだし、私自身も手術したおかげでだんだん右ひざも良くなってきました。私がここまで回復できたのも税のおかげだと思っています。そして泣きながら乗りこえたりハビリも、最初は、あまりの痛さに「こんな痛い思いするくらいなら足なんて治らなくてもいい」と思っていました。しかし、リハビリで使った平行棒やたくさん練習させられた松葉杖、退院するまでお世話になった車いすも全て税によって買われているんだなあと思いました。治療の中でも主に大切だと言われているリハビリで使った道具は私の足を一日も早く回復させてくれました。

病院や学校が無く、苦しんでいる人たちは異国にたくさんいるのに、私はすこくぜいたくで、わがままだったなあと思うのだから、自分たちが毎日使ういろんな物に感謝して使っていかなければいけないと思います。

それだけ大切な税は、私たちの命を支えてくれる貴重なお金だと思ふし、私たちが今、幸せに暮らしているのも税があるからなのだと思います。私も、お店のレジでお金を払うときについてくる消費税をこれから、感謝の気持ちで払っていこうと思いました。